

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	2 物価高騰対応重点支援給付金事業 (定額減税補足給付金(調整給付金))	担当課	税務住民課
事業の概要	<p>&lt;概要&gt; 物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うもの ◇定額減税補足給付金(調整給付金) 令和6年分の所得税と令和6年度分の個人住民税所得割において、定額減税を行い、その中で、定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に対し、その差額を調整給付として支援した。</p> <p>&lt;成果目標&gt; ・低所得世帯へ現金支給を行うことで家計を支援する ・対象となる世帯に対し令和6年10月までに支給開始する</p> <p>&lt;事業期間&gt; R6.6~R7.3</p>		
経済対策との関係	1. 物価高から国民生活を守る		
総事業費	64,200千円	交付金種別	物価高騰対応交付金 (一体支援枠)
交付対象経費	64,200千円		
事業の実績 ・成果	<p>&lt;実績&gt; ・対象2,732人分を給付(うち納税義務者数1,512人) ・給付費総額64,200,000円</p> <p>&lt;成果&gt; ・令和6年10月から支給を開始し、令和6年12月に対象者への支給が完了</p>		
事業の様子 (写真等)	<p><b>令和6年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業を紹介します</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>定額減税補足給付金(調整給付金)</b> 令和6年分の所得税と令和6年度分の個人住民税所得割において、定額減税を行い、その中で、定額減税を十分に受けられないと見込まれる人に対し、その差額を調整給付として支援しました。</li> <li>●<b>住民税非課税世帯物価高騰対策支援給付金</b> 住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり3万円の給付金を給付します。対象世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対しては、子ども1人につき2万円を加算して給付します。</li> <li>●<b>水道基本料金減免事業</b> 皆さんの生活や事業などを支援するため、各世帯・事業者の水道基本料金2カ月分(2月、3月請求分)の免除を実施します。</li> </ul> <p><b>【問合先】</b> 役場税務住民課 ☎62-2414 役場長寿福祉課 ☎62-1186 役場建設水道課 ☎62-2415</p> <p style="text-align: right;"><b>町広報記事 (R7.3月号)</b></p>		
備考欄			